

# EUタクソノミーの進捗

2025年1月～2月の変化を踏まえて

2025.4.3.

EUタクソノミーWG

# 本日のプログラム

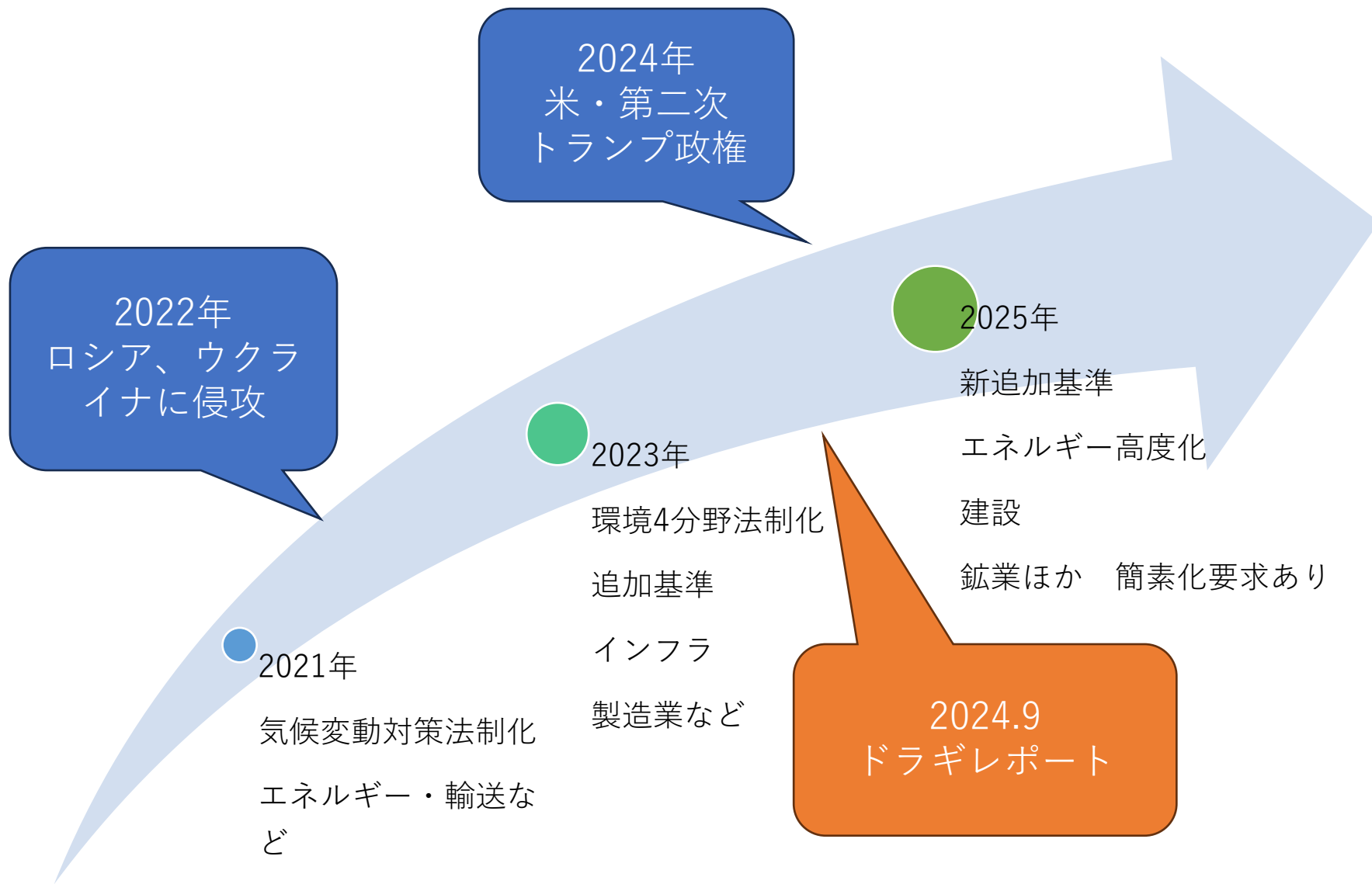
1. EUタクソミーのあゆみと欧州を取り巻く情勢について
2. EUタクソミーに関連する欧州の対応について
  1. 本年1月8日 追加スクリーニング基準草案
  2. 1月23日 タクソミー簡素化に関する提案
  3. 2月5日 トランジション分野への対応に関する提案
  4. 2月26日 オムニバス報告書に関する提案
3. 関連資料内訳のご案内
  1. 資料A（上記2.1）、B（2.2）、C（2.3）、D（2.4）
  2. タクソミー進捗（2024.4）、ドラギレポート（2024.9）

# 1. EUタクソノミーのあゆみと 欧州を取り巻く情勢について

これまで何があったのか

# EUタクソノミーのあゆみ

- 2021年：正式スタート
  - 6月：EUタクソノミー規則（Regulation 2020/852）の一部が施行。「気候変動の緩和と適応」に関する技術的スクリーニング基準（Technical Screening Criteria）が発表。主に再エネ、建築、運輸などのセクターが対象。
- 2022年：拡張と議論の年
  - 1月：EU委員会が原子力と天然ガスを「条件付きで持続可能」とする提案（補完法案）を提示。
  - 7月：欧州議会がこの補完法案を承認。環境団体などからは「グリーンウォッシング」との批判も。\*企業向け開示義務（タクソノミー開示）\*\*が一部開始。対象は「適格活動比率（Taxonomy-eligibility）」の報告。
- 2023年：実務適用の強化
  - 1月：企業に対し、「\*\*適格性（Eligibility）」だけでなく「適合性（Alignment）」の報告も義務化。投資家向けESG情報の透明性が向上。
  - 7月：「水と海洋、生物多様性、汚染防止、サーキュラーエコノミー」に関するタクソノミー規則が法制化。
  - 10月：新たなセクターに関する技術基準（例：社会インフラ、製造業など）案が追加提案。
- 2024年：本格稼働
  - 実際の運用フェーズへ。
- 2025年（現在）
  - さらなるセクターへの技術基準の拡張と、中小企業や非金融企業への開示義務の段階的適用が進行中。
  - タクソノミーはEUグリーンボンド規則やCSRD（企業持続可能性報告指令）とも密接に連携。



政策

EU グリーンディール

計画

EUサステナブルファイナンス計画

施策

社会的タクソノミー



気候委任法

適応

緩和

網羅的に整備

有害・中間タクソノミー



グリーンタクソノミー

公開委任法

環境委任法

CE

汚染  
防止

水と  
海洋

生物  
多様性

該当産業分野ごとに選択的に整理

補完委任法  
ガス・原発

# EUタクソノミーの基本的な考え方

①6分野のうち一つに適合、②他5分野で顕著な害がない、③最低安全基準を満たす

- **Science-based**
- **Leverage existing work**
- **Dynamic**
- **Capex & opex**
- **Easy to use**



最低安全基準：UN Guiding principlesまたはOECDガイドライン  
(出典：EU webinar資料)



PLATFORM ON  
SUSTAINABLE FINANCE



# 「適格」と「適合」

## 適格 (eligible)

- 技術的スクリーニング基準 (TSC)に該当する活動が載っていること。
  - 例：太陽電池を使った発電事業
  - TSCを調べればわかる

## 適合 (aligned)

- TSCに加えて以下の条件を満たしていること
  - 5分野のDNSH基準
    - 報告書や計画書が多い
    - 適応分野のAppendix Aはほぼ全ての活動に要求される。
  - ミニマムセーフガード
    - OECDまたはUNのguiding principle 準拠
    - 人権や社会正義の尊重
  - 書類作成に3か月以上かかる例も



# EUタクソノミー適合要件について

## 本質的貢献(SC)

- 気候変動（緩和）での適合
  - 技術的スクリーニング基準(TSC)が該当する事業分野
    - 例：再生可能エネルギーの場合、GHG排出量が100gCO<sub>2</sub>e/kWh未満であること
- 前スライドの「適格 (eligibility)」と「適合 (alignment)」の違いに注意



## DNSHとMS

- 他5分野への顕著な害がない (DNSH)：報告書・評価書の作成が主
  - 気候変動（適応）
  - 生物多様性
  - 水と海洋
  - 汚染防止
  - サーキュラーエコノミー
- OECD/UNのミニマム・セーフガード チェックリスト確認

# EUタクソノミー 実際の閾値

(一般分野：見直し中)

分野	閾値	備考
発電	方式を問わず 100g/kWh未満を適合 (但し適応分野は270 g 未満)	見直しへ
道路輸送 Urban and suburban transport, road passenger transport	基本的にゼロエミッションであること。 但し2025年まではEU規制準拠も可とする。	50g/km未満
新規ビル建設	NZEB規制 (2010年) より10%厳しい要件 5000㎡超の物件は気密性・断熱性試験	2023年4月に追加基 準案公開 (再生材使 用率など) 検討中
水素製造	水素1トン製造当たりのCO2発生3トン を基準として達成される73.4%の削減、 または水素を原料とした燃料について 94g CO2e/MJを基準として達成される 70%の削減	

# EUタクソノミー 実際の閾値

(トランジション分野)

製品	閾値 (CO2e)	備考
セメント	クリンカ製造 722kg/t セメント製造 469kg/t	
アルミ	1,484kg/t 但し電力は100g/kWh未満、15.5MWh/tのこと	
鉄	熱延鋼 1,331kg/t ただし焼結工程 113kg/t コークス 144kg/t 鑄造工程 299kg/t	
	電炉 高張力鋼 266kg/t 炭素鋼 209kg/t	スクラップ比率 高張力鋼 70%+ 炭素鋼 90%+は それだけで適格
その他	カーボンブラック、ソーダ灰、塩素など	

# 民間企業に求められる情報開示 (現業部門)

- 対象企業：従業員500人以上 (NFRD)から、①250人以上、②外国企業でEU域内上場、③中小企業でも上場 (CSRD)へと拡大。→オムニバス提案で見直し
- 情報開示基準に従って自己診断結果を開示する (第三者認証は求められない)。

• 結果を踏まえて以下の3つの変数 (KPI) を算出する。

- 売上KPI (適合売上 ÷ 総売上) : 過去への評価
  - 投資KPI (適合投資 ÷ 総投資) : 未来への努力
  - 費用KPI (適合費用 ÷ 総費用) : 過去の努力
- 投資がなされれば  
それが「未来への評価」

業務簡素化へ費用KPI算出を任意とする提案

# EUタクソノミーと関連制度の関係

- 1. CSRD (企業持続可能性報告指令)
  - 内容: 企業に対し、環境・社会・ガバナンス (ESG) に関する詳細な情報開示を義務化。
  - 関係性: CSRDでは、タクソノミーに基づく活動の適格性・適合性の情報も含めて報告が必要。タクソノミーは、CSRDの報告フォーマット (ESRS) 内の基準の1つとして機能。
- 1A. CSDDD (企業サステナビリティデューデリジェンス指令)
  - 企業に対し、人権・環境への影響を調査 (デューデリジェンス) し、対応することを義務化。
- 1B. ESRS (欧州サステナビリティ報告基準)
- 2. SFDR (サステナブルファイナンス開示規則)
  - 内容: 金融市場参加者 (投資ファンド、保険、年金など) にESG情報の開示を義務化。
  - 関係性: 投資商品において、投資先企業のタクソノミー適合率を明示する必要あり。タクソノミーは、SFDR上の「環境的に持続可能な投資」かどうかを判定するツール。
- 3. EUグリーンボンド規則 (EuGB)
  - 内容: EU版グリーンボンドの枠組みを定める規則 (2024年に正式化)。
  - 関係性: グリーンボンドの調達資金用途がEUタクソノミーの適合活動であることが条件。つまり、タクソノミーはグリーンファイナンスの品質保証として機能。
- 4. NFRD (非財務情報開示指令)
  - 内容: CSRDの前身で、主に大企業に対しESG情報開示を義務化 (2024年以降はCSRDに移行)。
  - 関係性: タクソノミー対応は義務でなかったが、CSRDへの移行により対応必須化。
- 5. EBA (欧州銀行監督機構) による金融機関へのガイドライン
  - 内容: 銀行や保険会社の気候リスク・サステナビリティ関連の評価ガイド。
  - 関係性: EUタクソノミーに沿った投融資ポートフォリオの比率 ("Green Asset Ratio") 開示を推奨。金融機関のリスク評価と与信判断にタクソノミーが活用されるように。

# 参考：中国と欧州市場

	EV販売台数	市場シェア	PVセル輸入量	市場シェア
2020	8,000	0.9%	710億ドル	
2021	24,000	2.4%		
2022	47,000	4.7%		
2023	76,000	7.6%		96%
2024第二四半期	140,000	14.1%		98%

Chat GPTによる

# 参考：欧州のEV市場（2024年）

	台数	シェア
フォルクスワーゲングループ	49,000台	26.3%
BMWグループ	33,000台	17.7%
テスラ	31,000台	16.8%
ステランティス	19,000台	10.2%
ルノー	15,000台	8.1%
中国MG（上半期のみ）	32,500台	

Chat GPTによる

# 参考：ドラギレポートに現れた危機感

- EUの弱点：具体的な政策実施機関が27あること
  - 資源政策における全欧州対応能力の欠如（JOGMECを引き合いに）
  - 注：27か国による政策提案力は「強み」（欧州グリーンディール）
- EUタクソノミー：迅速化に向け手続き簡素化を
- 外的要因への懸念
  - 安全保障問題
  - 対中国貿易問題（資源から製品まで）

[https://commission.europa.eu/document/download/97e481fd-2dc3-412d-be4c-f152a8232961\\_en](https://commission.europa.eu/document/download/97e481fd-2dc3-412d-be4c-f152a8232961_en)

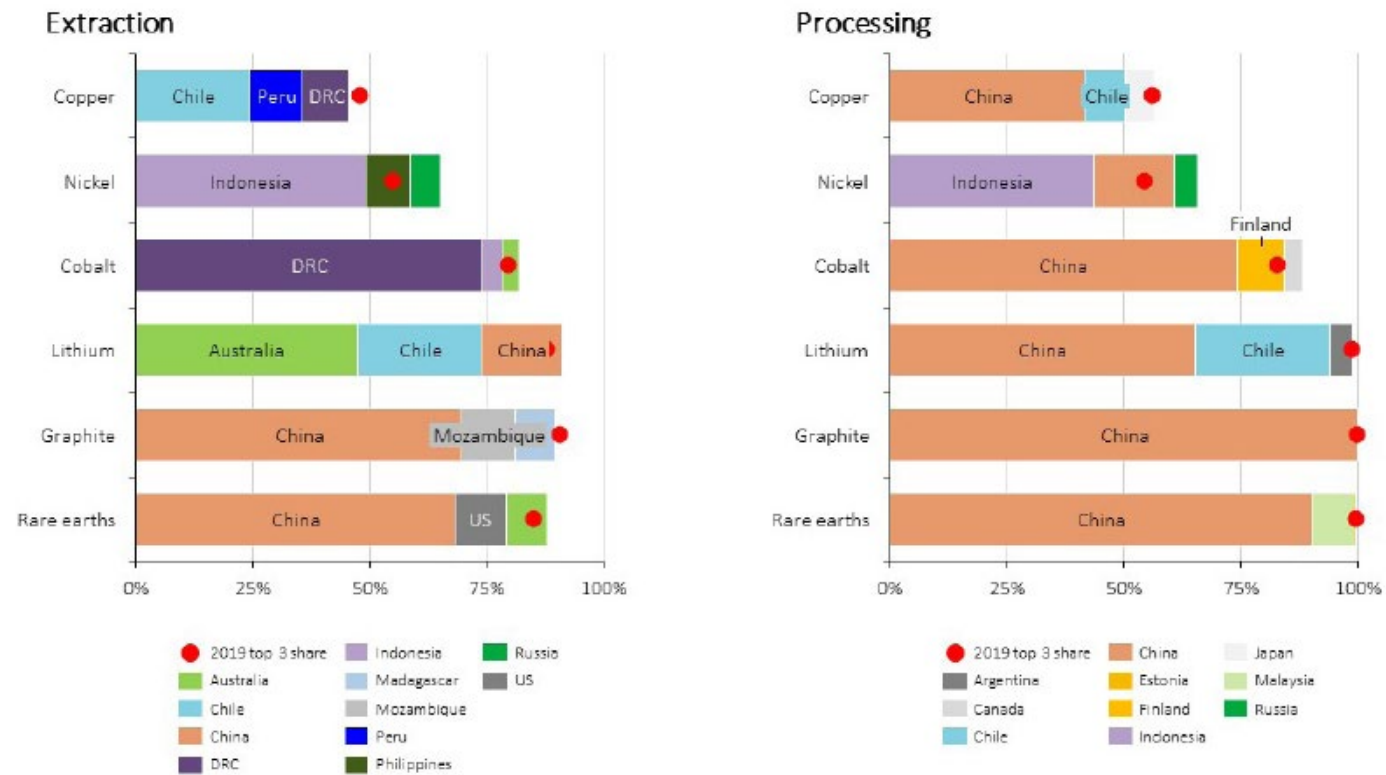


# 参考：ドラギレポートの指摘

FIGURE 3

## Concentration of the extraction and processing of critical resources

Share of top-three producing countries in total production for selected resources and minerals, 2022



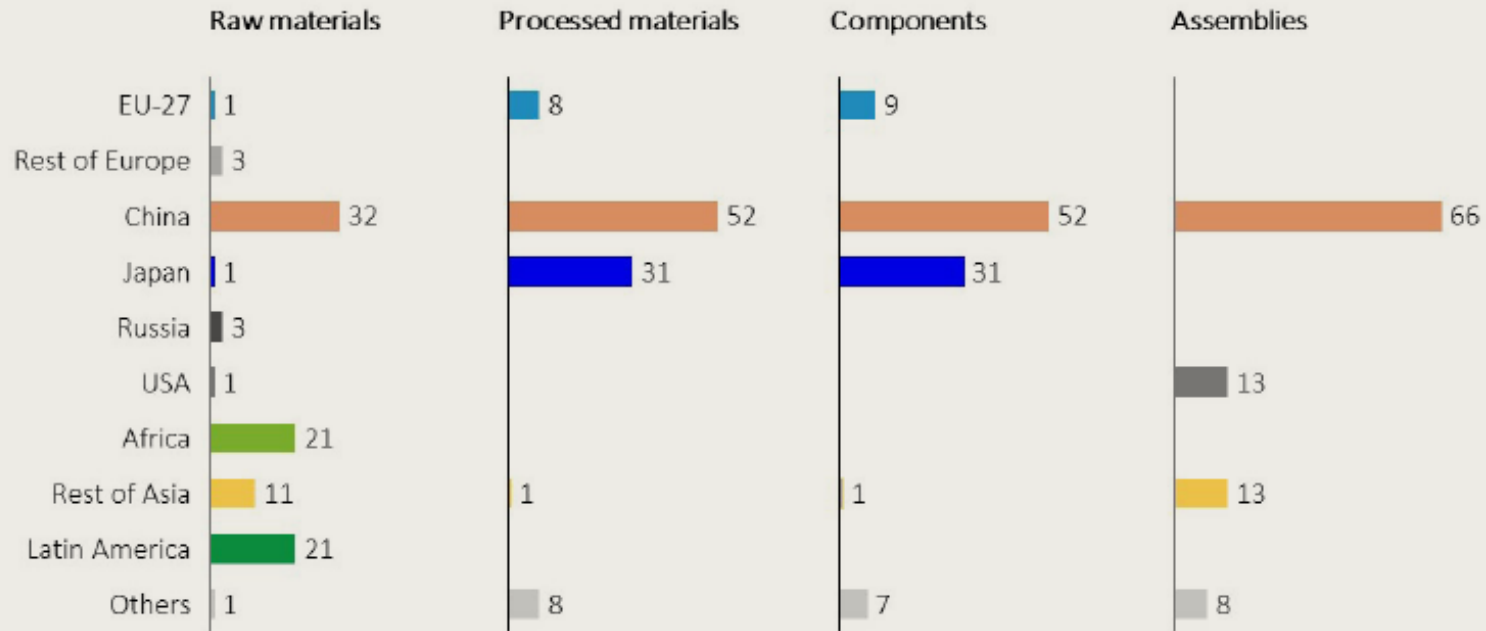
IEA. Based on S&P Global, USGS, Mineral Commodity Summaries and Wood Mackenzie, 2024.

[https://commission.europa.eu/document/download/97e481fd-2dc3-412d-be4c-f152a8232961\\_en](https://commission.europa.eu/document/download/97e481fd-2dc3-412d-be4c-f152a8232961_en)

FIGURE 6

**Li-ion batteries: an overview of supply risks, bottlenecks and key players along the supply chain**

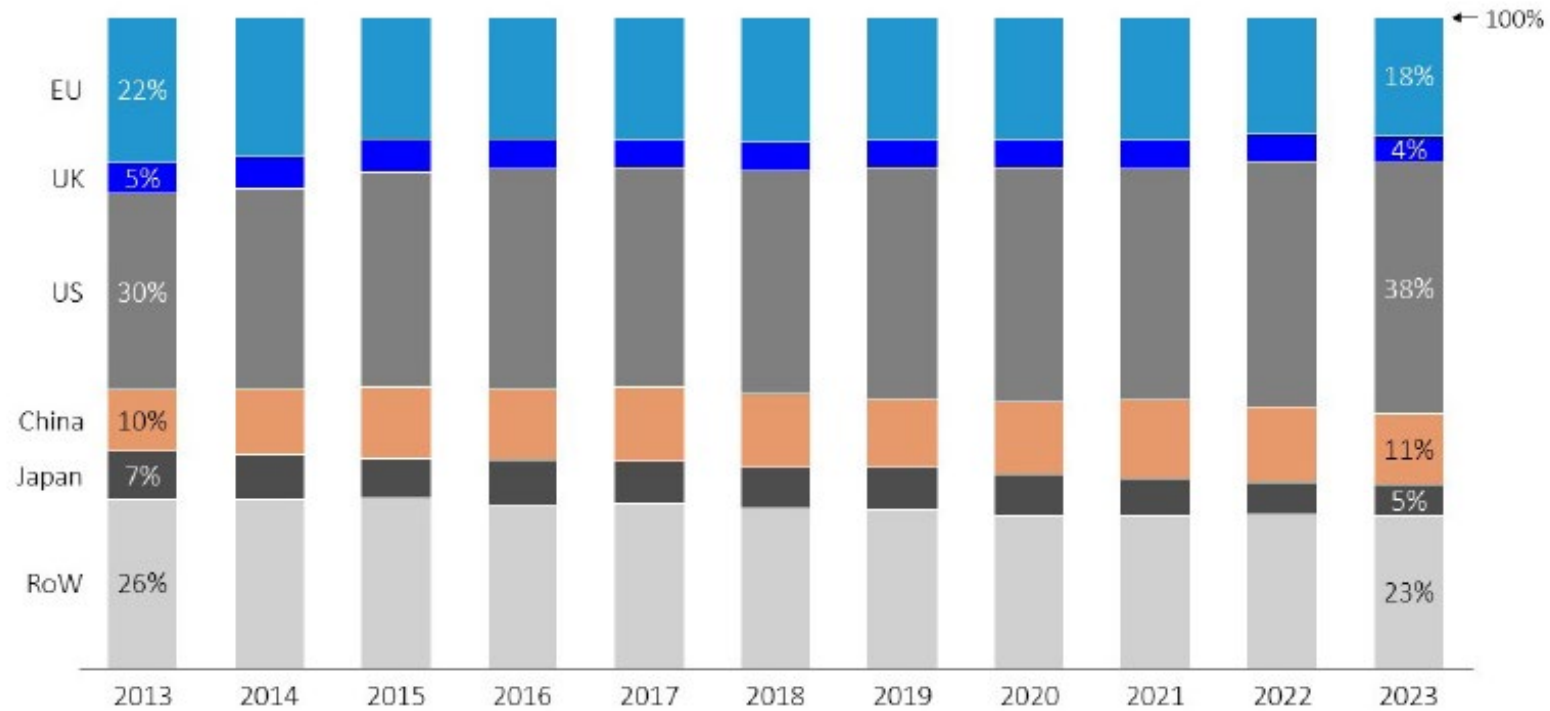
%



Source: European Commission, 2020.

**FIGURE 1**  
**ICT global market share by geographic area**

%, 2013-2023



Source: IDC, 2024

# 参考：The example of JOGMEC in Japan

- JOGMEC (the Japan Organization for Metals and Energy Security) identifies the needs of Japanese industry and supports the securing of supplies. JOGMEC has strong intelligence capacities and is able to assess potential supply projects globally.
- The agency provides financial support for Japanese companies to develop mining, smelting, refining and recycling projects, performs targeted exploration, purchases and stockpiles critical minerals.
- JOGMEC has access to sizable capital of JPY 1,300 billion (as of March 2023), approximately EUR 8.5 billion, and an Expenditure Budget of JPY 1,696 billion (in the 2022 fiscal year), approximately EUR 11.1 billion. It also has 13 overseas office JOGMEC provides funds required for mineral resource exploration projects in the form of equity support or loans to assist Japanese companies, leading to a faster transition to mine development. JOGMEC also provides debt guarantees for development funds loaned by private financial institutions. Moreover, since 2022, equity investment and debt guarantees cover domestic ore processing and smelting businesses.
- Following the New International Resource Strategy, Japan's national parliament passed legislation in June 2020 to expand the scope of JOGMEC's financial functions. This aimed to better support Japanese businesses' involvement in upstream projects outside of Japan. Before this reform, JOGMEC's equity activities were limited to exploration, the acquisition of existing development and production assets, and investment in refining activities tied to mining. The scope was broadened to allow for the financing of projects going beyond the exploration phase into the development and production phases.
- Currently, JOGMEC ensures:
  - .EUR 678 million in support through equity investment and debt guarantees for beneficiation, smelting and refining.
  - EUR 675 million in subsidies to the public sector for exploration and supply chain resilience.
  - The stockpiling of critical raw materials. The Japanese government subsidises the stockpile by paying the interest of the loans taken by JOGMEC to procure the metal, as well as the cost of maintaining and managing the warehouses.

[https://commission.europa.eu/document/download/97e481fd-2dc3-412d-be4c-f152a8232961\\_en](https://commission.europa.eu/document/download/97e481fd-2dc3-412d-be4c-f152a8232961_en)

## 2. EUタクソノミーに関連する 欧州の対応について

最新の動きをフォロー

# 2024年末～2025年2月の変化

	2025.1.8	2025.1.23	2025.2.05	2025.2.26
EUウェブサイト で確認された 新規文書の 開示	技術的スクリー ニング基準（草 案） 検討内容公開 （資料A）	トランジション 分野の扱いに 関する報告書 案（資料B）	タクソノミー 簡素化に関す る報告書案 （資料C）	CSRD等との オムニバス報 告書案（資 料D）

# 技術的スクリーニング基準追加の考え方

- エネルギー分野の閾値
  - 再エネ事業の閾値見直し（資料A p35）
    - ① 緩和 100gCO<sub>2</sub>e/kWh→45gCO<sub>2</sub>e/kWh(2025) または 25gCO<sub>2</sub>e/kWh(2030)
    - ② 適応 270→240 または 115 (同)
- バイオマスエネルギーも相応に閾値引き下げへ
- 製造業の考え方
  - セメント・アルミ・カーボンブラック等はEU-ETSベンチマーク
- 環境保護 泥炭地回復を評価
- 建設と不動産 グリーンディール準拠へ
- 水と海洋に関するDNSHについての推薦
- 汚染に関するDNSHについての改善点
- Appendix D
  - 生物多様性に関するDNSH EIA実施法のガイダンスをつけるべき

# 新しい経済活動分野

- R&D
  - TRLの考え方による評価
- デジタルソリューション
- 鉱業、但し銅、ニッケル、リチウムの採掘
- 精錬、銅・ニッケル・リチウム
- 未了分野について
  - タイヤ製造
  - 非常用航空機
  - 省エネ機器
  - 橋梁・トンネルの保全



# R&D：TRL（技術準備水準）による評価

- TRL 1 - 基本原則を遵守
- TRL 2 - 技術、コンセプト策定
- TRL 3 - 実験的概念実証
- TRL 4 - 実験室で検証された技術
- TRL 5 - 関連する環境（主要な実現技術の場合は産業的に関連する環境）で検証された技術。
- TRL 6 - 関連する環境（主要な実現技術の場合は産業的に関連する環境）で実証された技術。
- TRL 7 - 運用環境におけるシステム・プロトタイプの実証
- TRL 8 - システムの完成と認定
- TRL 9 - 実稼働環境で実証された実際のシステム（主要な実現技術の場合は競争力のある製造、または宇宙）。

# トランジション分野に関する報告書案

- 金融機関向け
- トランジションファイナンス対応のための手引き書
  - 科学的根拠の重要性
  - パリ協定順守
  - ASH（常に有害な）活動からの撤退と「サンセット・デイ」の設定
  - KPIに基づくタクソノミー準拠のモニタリングとその重要性
  - カーボン・ロックインの回避
  - シナリオの活用と移行計画に基づいた資金確保

# タクソノミー簡素化に関する報告書案

- 1/3以上の業務簡素化
  - 費用(Opex)KPIの算出を任意化
  - 財務報告との整合性強化
  - テンプレート簡素化
- グリーン資産比率（GAR）の使い勝手改善
  - 推定値による計算を認める
- DNSH基準見直し
  - “Comply or explain”原則の一時的導入
- 中小企業の利用促進

# オムニバス提案

- 簡素化と企業の負担軽減→ドラギレポートの要請
- CSRD/CSDDD/CBAMとEUタクソミーの同時簡素化
  - CSRD/CSDDDは開始時期を後倒し
- 締切延期、対象企業となる要件の緩和、情報提出義務→任意
  - CSRD対象企業 5万→7千
  - タクソミー対象企業 8割減との観測も (1,000名+)
- 一貫性・連続性・同時性への配慮
- 事務作業の合理化 (質問1,100件→800件)

# 今後の展望

- ドラギレポートを踏まえた手続き簡素化
  - 資金獲得に関する有効性を確認できるか
- →欧州の競争力回復につながるか？
- →制度尊重≡貿易戦争回避≡中国企業にもチャンスが？
- →更なるルール改正？DEI要件の強化？各国内政の変化
  - アメリカの影響は限定的か

# 参考情報

- Nordic sustainability (デンマーク)
- <https://www.youtube.com/watch?v=KI73itzt-24>
- WWF
- <https://www.youtube.com/watch?v=XUpp09vELcA>
- PwC (米)
- <https://www.youtube.com/watch?v=9KI2oytyZnw>
- Agendi (英)
- <https://www.youtube.com/watch?v=gLejK2rdwP4>

お問い合わせはこちらへ

Nishida@officenishida.biz